

令和元年11月12日中心市街地整備室

ながおか市民センター地区 UR都市機構がまちづくりを検討へ

長岡市とUR都市機構(以下UR)は、現在、市が借り受けているながおか市民 センターについて、当面の使用継続を図りながら、大手通坂之上町地区に続く新た なまちづくりを目指し、所有者である株式会社 丸大(以下(株)丸大)と譲渡に関す る交渉を進めます。

ながおか市民センターについては、一昨年度末に(株)丸大から同地区の土地・ 建物について譲渡の提案を受け、これまで活用方法について検討してきました。

市が継続使用した上で、大手通坂之上町地区市街地再開発事業が完了する 2025 年度以降に、URが民間誘導をはかりながら再開発等を検討します。

1 今後の対応について

- (1) 建物は市が無償譲渡を受け、土地はURが購入する。市はURに土地の一時使用料を支払う。(株) 丸大が借地していた部分は、長岡市が賃借を継続
- (2) 市は大手通坂之上町地区市街地再開発事業の完了まで、市民センター庁舎として使用
- (3) 2025 年度以降市民センターは廃止・移転し、URが再開発事業等を事業化
- (4) 市民センター廃止後の再開発事業等の中では、市は床を保有せず権利を譲渡し、 公共の床を保有しない。

2 市の経済的メリット

上記の手法により引き継いだ場合の、2020年4月から2025年度末までの建物関係経費(建物賃借料、委託料など)を試算すると、現行どおり賃借を継続した場合(約289百万円)に比べ、建物賃借料などが不要となることから、市のコストは約145百万円と約1/2になります。

ながおか市民センター

平成 13 年 10 月に「市民との協働によるまちづくり」の実証実験の場としてオープン。 以来、ちびっこ広場や障がい者プラザなど、その後の整備につながる機能を展開しながら、 行政施設として活用。昨年度の利用者数は、112,052 人。

1 施設概要

鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建 敷地面積: 1,334.94 ㎡ 延床面積: 8,329.28 ㎡

2 現在の活用状況

タニタカフェ、国際交流センター「地球広場」、 市民ギャラリー、行政機能、会議室など



[問い合わせ:中心市街地整備室 電話0258-39-2807]